



福岡医発第 3349 号 (地)

平成 29 年 3 月 11 日

各 医 師 会 長 殿

福 岡 県 医 師 会
会長 松田 峻一良
(公印省略)

自動体外式除細動器 (A E D) の設置登録情報の適切な更新登録について

日本医師会から標記の件について協力依頼がありました。

本件は、A E Dが必要な場合に有効に使用され、地域の救命率が向上するような医療提供体制を整えていただくためにA E D設置登録情報の有効活用が行えるよう、「日本救急医療財団全国A E Dマップ(<https://www.qqzaidanmap.jp/>)」に、A E D設置情報につき未登録の設置者に対する登録や、既に登録されているA E D設置登録情報の更新等についての協力の依頼となります。

日本救急医療財団のHP (<http://www.qqzaidan.jp/AED/settitouroku.htm>)からも別紙のとおり、登録・更新・資料のダウンロードが出来るとのことです。

つきましては、貴会におかれましても本件についてご了知いただき、貴会会員への周知、協力方につきご高配賜りますようお願い申し上げます。

小郡三井医師会より

救急災害医療担当理事 吉武靖博
会長 白石恒明

日医発第 1173 号（地 I 288）

平成 29 年 2 月 15 日

都道府県医師会長 殿

日本医師会長

横 倉 義 武

自動体外式除細動器（AED）設置登録情報の適切な更新登録について

時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて今般、一般財団法人日本救急医療財団理事長より本会宛てに標記の依頼がございました。

本件は、一般財団法人日本救急医療財団の「AED設置登録情報等に関する小委員会」において、「AED設置登録情報の有効活用について（AED設置登録情報等に関する小委員会報告書）」が取りまとめられたことを踏まえたものであります。

AEDが必要な場合に有効に使用され、地域の救命率が向上するような医療提供体制を整えていただくためにAED設置登録情報の有効活用が行えるよう、「日本救急医療財団全国AEDマップ（<https://www.qqzaidanmap.jp/>）」に、AED設置情報につき未登録の設置者に対する登録や、既に登録されているAED設置登録情報の更新等についての協力の依頼となります。

別添の通り、登録、更新についての案内をお送りいたします。また登録、更新は、日本救急医療財団のHPからも（<http://www.qqzaidan.jp/AED/settitouroku.htm>）資料をダウンロードできます。

つきましては、貴会におかれましても本件についてご了解いただき、貴会管下郡市区医師会、及び関係医療機関への周知、協力方につきよろしくご高配のほどお願い申し上げます。

AED の登録には「登録書」が必要です！ まず、下図の「登録書」をAEDを購入した 業者から入手してください。

日本救急医療財団全国 AED マップに、皆様の設置されている AED をご登録いただくには、
「AED 設置情報の登録書」が必要です。

インターネットで登録書に記載してある URL にアクセスしてください。

インターネットを使わない場合は FAX で登録できます。

登録手続きで助けが必要な場合は、AED を購入した業者に連絡してください。主な連絡先は下記のとおりです。

【製造・販売会社】	【連絡先】
株式会社 CU	AED コールセンター：0120-910-256
日本光電工業株式会社	保守受付センタ：0120-233-821
フィジオコントロールジャパン株式会社	ライフパックお客様センター：0120-715-545
株式会社フィリップスエレクトロニクスジャパン	AED コールセンター：0120-802-337
フクダ電子株式会社	お客様窓口：03-5802-6600
旭化成ゾールメディカル 株式会社	旭化成 AED コールセンター：0800-222-0889
オムロンヘルスケア 株式会社	AED カスタマーサポートセンター：0120-401-066
日本ライフライン 株式会社	AED コールセンター：0120-001-332

AED設置情報の登録手続き(流れ)

パソコンの場合

「AED設置情報の登録書」を入手する

- ・購入したAEDに同梱されている(同梱され)
- ・登録手続き、ご不明な点については業者に問い合わせる(連絡先を参照)
- ・更新登録は、登録番号が必要です(検索(リスト表示)で検索)

FAXの場合

Web登録

- ・登録書の最後に申込み用のURLが記載されている
- ・そのURLにアクセスする
- ・メールアドレスを登録する。

FAX登録

- ・登録書は明瞭な字で記載する(機械で読み取るため)書き方がわからなければ

「FAXによる登録マニュアル」を参照

登録用のURLがメールアドレスに返信されて来る

- ・登録画面に必要事項を入力する

操作がわからなければ

「Webによる登録マニュアル」を参照

登録書をFAXする

- ・指定のFAX番号へ送る

メールアドレスあり
登録通知が届く

左記の操作をする

メールアドレスなし
登録通知が届かない

精度がAにならない

ピンの移動操作をする

- ・画面マップの赤滴を正しい位置に移動する
 - ・終了ボタンをクリックする
- 精度がAになる



精度A
「点検担当者あり」
「新規登録日」
(情報更新日を含む)
から2年未満」及び「ピンの移動歴あり



精度B
「点検担当者あり」
及び「新規登録日」
(情報更新日を含む)から2年以上4年未満を経過」、ただし、ピンの移動歴は問わない



精度C
「点検担当者なし」又は「新規登録日(情報更新日を含む)から4年以上を経過



自動体外式除細動器(AED)設置の皆様へ(<http://www.qqzaidan.jp/AED/settitouroku.htm>)

新規登録：『新しく AED 設置登録をされる皆様へのお願い』

1. AED 設置登録情報の登録をお願いします

AED 設置情報の登録は、突然倒れた人の命を救うために役立てられます。

購入された AED に同梱されている「AED 設置情報の登録書」を利用してください。

*平成 27 年 6 月 30 日以前に AED を購入、設置された方へ

「AED 設置情報の登録書」が同梱されていないので、購入された AED 製造・販売会社（連絡先を<<別表>>に示します）に連絡して、この登録書を入手し登録手続きを進めてください。

2. AED 設置登録情報を新規に登録する方法は Web あるいは FAX の 2 種類があります

【Web による登録】 Web による登録をおすすめします！

Web にて AED 設置施設住所を登録すると、AED マップ上に即時に「ピン」が立ちますので、このピンを移動させて登録を完了できます。

「AED 設置情報の登録書」の最下段に記載されている URL にアクセスし、メールアドレスを入力して送信してください。自動送信によりメールが届きますので、その後は自動送信メールの内容に従って登録を進めてください。

AED 設置登録情報の登録手順は新規登録「Web による登録マニュアル」に詳しく説明していますので参照してください。

【FAX による登録】

「AED 設置情報の登録書」に必要事項を記入して、登録書の最下段に記載されている FAX 番号に送信してください。

後日、登録内容確認のメールが届きます。メールに記載されている URL にアクセスし、AED マップ上のピンを AED 設置場所に移動してください。

AED 設置登録情報の登録手順は新規登録「FAX による登録マニュアル」に詳しく説明していますので参照してください。

3.AED設置位置の表示は、色付きの「ピン」に変わります

財団全国AEDマップでは、AEDの設置位置が地図上に「ピン」で示されます。

登録して頂いた情報から安全に使用できる度合いをピンの色（青色・黄色・赤色）で区別しています。

財団全国AEDマップ閲覧時イメージ図



- 精度A  （青色）
「点検担当者あり」、「新規登録日（情報更新日を含む）から2年未満」及び「ピンの移動歴あり」
- 精度B  （黄色）
「点検担当者あり」及び「新規登録日（情報更新日を含む）から2年以上4年未満を経過」、ただし、ピンの移動歴は問わない
- 精度C  （赤色）
「点検担当者なし」又は「新規登録日（情報更新日を含む）から4年以上を経過」

例えば、青色のAEDマークのピンは、『AEDがそこにあり、適切に管理されている』こと示す最も精度の高い情報が登録されていることを示します。その判断は、AEDの点検担当者がいるので日常点検がされているはず、登録日から2年未満なので消耗品の入れ替えなどの管理が適正に行われているはず、そして登録時にピンの移動操作が行われたので正確な位置を示しているはず、と推測できることが根拠になっています。

登録する時のピン（赤色の逆滴）の位置が、実際にAEDを設置している場所のごく近くであっても、ピンを動かさなければ「精度A」にはなりません。Web登録の場合は必要項目を入力し登録情報を送信した後に、正確な位置に移動させてください。また、FAXで登録された場合についても、後日届く登録内容確認メールに記載されているURLにアクセスして、ピンを正確な位置に移動させてください。

新規の登録で、AEDの点検担当者が任命されていても、「ピン」の移動操作が終了しなければ「ピン」の色は黄色（精度B）になってしまいます。

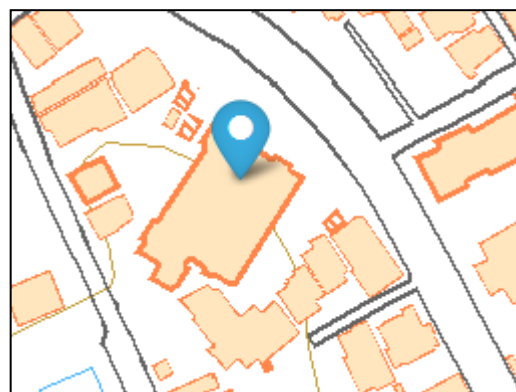
ご面倒でも、登録時には設置場所へ「ピン」を移動させてください。移動前は赤色のピン（逆滴型）ですが、移動をすると青色のピン（逆滴型）に変わり、ピンの移動歴が反映されます。（財団全国AEDマップ閲覧画面では「ピン」の移動はできません）。

AED設置位置の設定 画面イメージ図

「ピン」移動前イメージ図



「ピン」移動後イメージ図



メールのない環境においては「ピン」の移動操作ができませんので、ピンの色は「青色」（精度A）には表示されません。（現在、メールが使えない人が管理されているAEDの情報を精度Aにする方法を検討中です。）

AED製造・販売会社の連絡先

お問い合わせいただく際は、下記の【AED製造・販売会社に登録している事項（①～⑤）】をお手元にご準備のうえ、ご連絡をお願いします。

- ① お名前
- ② ご住所
- ③ ご連絡先電話番号
- ④ AEDの型式（機器名）
- ⑤ AED製造番号（シリアルナンバー）

製造・販売会社	連絡先
旭化成ゾールメディカル株式会社	旭化成AEDコールセンター 0800-222-0889
オムロンヘルスケア株式会社	AEDカスタマーサポートセンター 0120-401-066
株式会社CU	AEDコールセンター 0120-910-256
日本光電工業株式会社	保守受付センタ 0120-233-821
日本ライフライン株式会社	AEDコールセンター 0120-001-332
フィジオコントロールジャパン株式会社	ライフパックお客様センター 0120-715-545
株式会社フィリップスエレクトロニクスジャパン	AEDコールセンター 0120-802-337
フクダ電子株式会社	お客様窓口 03-5802-6600

※五十音順

更新登録：『すでにAED設置登録をされている皆様へ情報更新のお願い』

AED設置場所検索は平成 27 年 6 月 29 日（月）を持ちまして終了しました。
新たに日本救急医療財団全国AEDマップとして生まれ変わりました。

1.AED設置登録情報の更新をお願いします

すでにAED設置登録情報を日本救急医療財団に登録されている皆様には、登録情報の更新をお願いします。日本救急医療財団全国AEDマップ（略称：財団全国AEDマップ）に登録されているAEDについて、AED製造・販売会社（連絡先を<<別表>>に示します）に連絡して、「AED設置情報の登録書」を受け取ってください。

AED設置登録情報の更新は誰もができるものではなく、AED製造・販売会社の方がAEDを設置していることを把握している場合にのみアクセスが可能です。

2.AED設置登録情報を更新する方法はWebあるいはFAXの2種類があります

【Webによる更新】 Webによる更新をおすすめします！

WebにてAED設置情報の登録情報の更新をすると、登録情報の更新が完了したことが即時に確認できます。

「AED設置情報の登録書」の最下段に記載されているURLにアクセスし、メールアドレスを入力して送信してください。自動送信によりメールが届きますので、その後は自動送信メールの内容に従って登録情報の更新手続きを進めてください。

AED設置登録情報の更新手順は更新登録「Webによる登録マニュアル」に詳しく説明していますので参照してください。

【FAXによる更新】

「AED設置情報の登録書」を記入して、「AED設置情報の登録書」の最下段に記載されているFAX番号に送信してください。

後日、登録内容確認のメールが届きます。メールに記載されているURLにアクセスし、AEDマップ上のピンをAED設置場所に移動してください。

AED設置登録情報の更新手順は更新登録「FAXによる登録マニュアル」に詳しく説明していますので参照してください。

3.これまでになかった項目の登録をお願いします

「いざという時に、AEDがきちんと使える」ことを、財団全国AEDマップで表示するために、下記の項目が追加されました。

- | | | | |
|--------------|----------------|----------|------------------|
| ①AED点検担当者の配置 | ②使用可能日・使用可能時間帯 | ③連絡窓口 | |
| ④住所 | ⑤電話番号 | ⑥メールアドレス | ⑦AEDの設置位置までの案内表示 |

4.AED設置位置の表示は、色付きの「ピン」に変わります

財団全国AEDマップでは、AEDの設置位置が地図上に「ピン」で示されます。

登録して頂いた情報から安全に使用できる度合いをピンの色（青色・黄色・赤色）で区別しています。

財団全国AEDマップ閲覧時イメージ図



- 精度A  （青色）
「点検担当者あり」、「新規登録日（情報更新日を含む）から2年未満」及び「ピンの移動歴あり」
- 精度B  （黄色）
「点検担当者あり」及び「新規登録日（情報更新日を含む）から2年以上4年未満を経過」、ただし、ピンの移動歴は問わない
- 精度C  （赤色）
「点検担当者なし」又は「新規登録日（情報更新日を含む）から4年以上を経過」

例えば、青色のAEDマークのピンは、『AEDがそこにあり、適切に管理されている』こと示す最も精度の高い情報が登録されていることを示します。その判断は、AEDの点検担当者がいるので日常点検がされているはず、登録日から2年未満なので消耗品の入れ替えなどの管理が適正に行われているはず、そして登録時にピンの移動操作が行われたので正確な位置を示しているはず、と推測できることが根拠になっています。

登録情報の更新をする時のピン（赤色の逆滴）の位置が、実際にAEDを設置している場所のごく近くであつても、ピンを動かさなければ「精度A」にはなりません。Web登録の場合は必要項目を入力し登録情報を送信した後に、正確な位置に移動させてください。また、FAXで登録された場合についても、後日届く登録内容確認メールに記載されているURLにアクセスして、ピンを正確な位置に移動させてください。

登録情報の更新で、AEDの点検担当者が任命されていても、「ピン」の移動操作が終了しなければ「ピン」の色は黄色（精度B）になってしまいます。

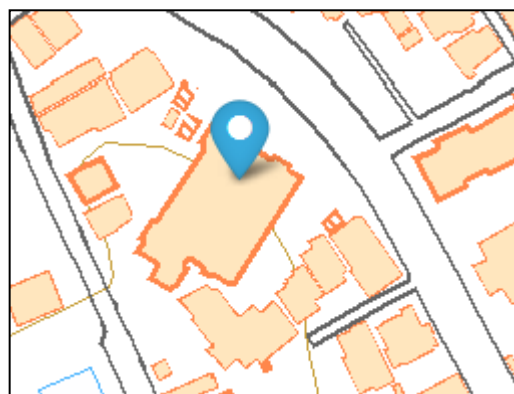
ご面倒でも、登録情報の更新時には設置場所へ「ピン」を移動させてください。移動前は赤色のピン（逆滴型）ですが、移動をすると青色のピン（逆滴型）に変わり、ピンの移動歴が反映されます。（財団全国AEDマップ閲覧画面では「ピン」の移動はできません）。

AED設置位置の設定 画面イメージ図

「ピン」移動前イメージ図



「ピン」移動後イメージ図



メールのない環境においては「ピン」の移動操作ができませんので、ピンの色は「青色」（精度A）には表示されません。（現在、メールが使えない人が管理されているAEDの情報を精度Aにする方法を検討中です。）

AED製造・販売会社の連絡先

お問い合わせいただく際は、下記の【AED製造・販売会社に登録している事項（①～⑤）】をお手元にご準備のうえ、ご連絡をお願いします。

- ① お名前
- ② ご住所
- ③ ご連絡先電話番号
- ④ AEDの型式（機器名）
- ⑤ AED製造番号（シリアルナンバー）

製造・販売会社	連絡先
旭化成ゾールメディカル株式会社	旭化成AEDコールセンター 0800-222-0889
オムロンヘルスケア株式会社	AEDカスタマーサポートセンター 0120-401-066
株式会社CU	AEDコールセンター 0120-910-256
日本光電工業株式会社	保守受付センタ 0120-233-821
日本ライフライン株式会社	AEDコールセンター 0120-001-332
フィジオコントロールジャパン株式会社	ライフパックお客様センター 0120-715-545
株式会社フィリップスエレクトロニクスジャパン	AEDコールセンター 0120-802-337
フクダ電子株式会社	お客様窓口 03-5802-6600

※五十音順